

欧州復興開発銀行（EBRD）

第1回 EBRD設立から現在に至る 25年の「トランジション」

EBRD日本理事室 理事補 高橋 慶子／長谷川 雅英

1. はじめに

欧州復興開発銀行（European Bank for Reconstruction and Development：EBRD）と聞いた時、その活動地域、目的や意義、世界銀行やアジア開発銀行等の他の国際開発金融機関（Multilateral Development Banks：MDBs）*1との違いについて、どのようなイメージを持たれるでしょうか。また、地理的に離れた日本は、EBRDの活動においてどのような役割を果たすことができるのでしょうか。EBRDの設立経緯から、受益国をめぐる昨今の動きをみていくと、歴史のダイナミックな流れや、政治経済体制の持つ意味、経済における官民の役割、国際金融機関の役割・協調・補完関係、欧州とアジアの接点等、多くの興味深いテーマを考える機会に溢れています。今回を初回とするファイナンス記事連載を通じて、EBRDが対象とする地域経済の課題、EBRDの役割や日本の貢献等についてご紹介し、少しでも多くの方々にEBRDによりご関心をもっていただくことができればと考えています。なお、文中、意見にわたる部分は、個人の見解であることを申し添えます。

2. EBRDの設立経緯と目的

EBRDの設立は、冷戦の終結、ソ連の崩壊という、歴史の転換点に位置づけられます。1985年からソ連のゴルバチョフ政権がペレストロイカ*2を推進し、1989年にベルリンの壁が崩壊するそばで、ポーランドやハンガリーなどの中東欧諸国において民主化と市場経済化への改革が加速しました。このような動きの中で、1989年10月の欧州議会において中東欧諸国の中央統制計画経済体制から市場経済体制への移行を支援するための地域開発銀行の設立構想がフランスのミッテラン大統領によって提案され、同年12月の欧州理事会においてEBRD創設案が合意されました。その後、翌1990年1月からEBRD設立交渉が開始され、同年5月に同協定の調印、1991年3月に協定発効、同年4月にEBRDの設立に至りました（原加盟は、日、米、EC12か国、ソ連、中欧及び東欧諸国、北欧等の合計39か国と、欧州経済共同体（EEC）、欧州投資銀行（EIB）の2機関*3。本部ロンドン。）。ペレストロイカを推進していたソ連もEBRDに受益国として加盟することにより、ソ連も含め、中東欧諸国で進められてい

*1) 国際開発金融機関（Multilateral Development Banks：MDBs）の概要については、MDBsパンフレット（財務省国際局、http://www.mof.go.jp/international_policy/publication/index.html）を御参照ください。

*2) 1985年3月にソ連共産党書記長に就任したゴルバチョフ（Mikhail Gorbachev, 1931-）を中心に、停滞した社会主義経済の建て直しのために推進した、経済・政治面での市場経済化・経済開放化及び民主化、更には外交・社会・文化面での改革の総称。ペレストロイカの推進は、民族主義の高揚、東欧における民主化と市場経済への移行に向けた改革加速、冷戦の終結、ソ連の崩壊へとつながった。

*3) EBRD設立協定（Agreement Establishing the European Bank for Reconstruction and Development）第5条において、欧州連合（EU）の加盟国並びにEU及びEIBからなる欧州連合諸国全体の出資シェアは過半数を下回らないこととされている。

る民主化と市場経済化への改革を不可逆的なものとしていくようEBRDによる支援を行うこととなりました。一方、民主化への動きの延長線上でエストニア、ラトビア、リトアニア（バルト三国）は、EBRD発足から数ヶ月後の1991年9月に正式にソ連からの分離・独立を達成したほか、同年12月には、バルト三国及びグルジア共和国を除くソ連構成共和国が独立国家共同体（Commonwealth of Independent States：CIS）に参加するに至り、ソ連が事実上解体するなど、EBRD設立から1年を経ない間に、世界情勢も激動の時代を通過していきます。

このようにソ連や中東欧における一党独裁の共産主義体制から民主主義・市場経済体制への改革の進展という歴史の大きな転換点に設立された経緯から、EBRDは、市場経済化への「移行（トランジション）」という明確な組織のマンデート、その政治的側面、民間部門重視という特徴があり、これが他のMDBsと比べてEBRDをユニークな機関としています。

EBRD設立協定では、EBRDの加盟国は「複数政党制民主主義、法の支配、人権の尊重及び市場経済の基本原則を誓約」していることとされており（協定前文）、また、受益国には「複数政党制民主主義、多元主義及び市場経済の諸原則を誓約しかつ適用している」という政治的な要素を求め、「開放された市場指向型経済への移行並びに民間及び企業家の自発的活動を促進することを目的とする」というミッションを定めています（協定第1条）。他のMDBsが貧困削減や開発支援を目的に掲げるのに対し、EBRDは市場経済体制への移行を支援する機関であり、主たる業務は民間部門向けを中心とする投融資プロジェクトや関連する技術支援となっています。業務量（コミットメント総額）の6割以上を民間部門向けとすることとされている点*4が特徴的であり、実際には2015年の投融資額のうち78%が民間部門向けとなっています。

こうしたEBRDのマンデートを実際の業務に反

欧州復興開発銀行(European Bank for Reconstruction and Development : EBRD)概要

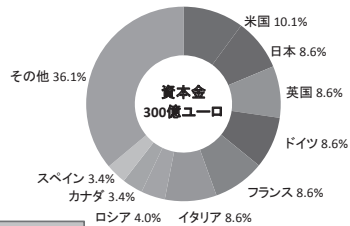
- ・ EBRDは、中東欧、中央アジア、地中海南岸諸国等の市場経済への移行・民間セクターの発展を目的とする国際開発金融機関。
- ・ 所在地: ロンドン、資本金: 300億ユーロ(授權資本)、投融資残高: 415.7億ユーロ。
- ・ 受益国の民間企業及び市場指向型の国有企業等に対する融資、株式投資、保証、技術協力等(融資条件: 融資先リスクに応じた市場ベースの金利)。

総裁

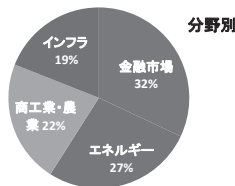
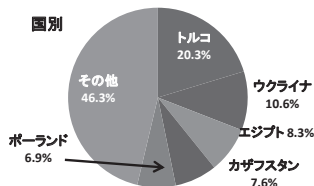


スーマ・チャクラバルティ(英国)

主要国出資シェア



融資金額: 94億ユーロ(2015年)



*4) 設立協定第11条において、EBRDが行う投融資のうち、公的部門向けは、コミットメント総額の40パーセントを超えない範囲とされている。

映させるため、EBRDのプロジェクト審査においては、①EBRDのマンデートである市場指向型経済への移行促進の効果（トランジション・インパクト）、②健全な銀行経営（サウンド・バンキング）、③EBRDによる投融資が民間による活動をクラウドアウトせずEBRDが支援しなければならない意義があるかどうか（アディショナルリティ）、という基準によりプロジェクトの実施の適否を判断しています。

3. EBRDの受益国・加盟国の拡大

1991年のEBRD設立当初には7か国（ブルガリア、チェコ・スロバキア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、ソ連、ユーゴスラビア）だった受益国は、アルバニアの加盟（1991年10月）、バルト三国の加盟（1991年11月）、ソ連の解体に伴う旧ソ連構成共和国の加盟（1992年3月）、ユーゴスラビアの解体、チェコ・スロバキアの分離といった、主に域内の国境の変遷等に伴い増加していきました*5。

EBRD設立以降、中欧やバルト諸国を中心に市場経済化への移行が進展し、EBRD受益国の一部はEUへの加盟を果たしました（2004年5月：キプロス、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、ラトビア、エストニア、リトアニア、2007年1月：ブルガリア、ルーマニア、2013年7月：クロアチア）。なかでもチェコは、国営企業の民営化やリストラを概ね完了させるなど、先進的な市場経済構造への転換を進めた結果、EBRD支援に対する需要は低下したとして受益国の地位から「卒業」する意向を表明し、2007年末をもって新規のEBRD投融資を受けないことが決定されました。

他方、中東欧以外の地域においても、ロシアに隣接し、長年にわたり政治・経済両面でソ連の強い影響化にあったモンゴルが、1990年以降に民

主化・市場経済化を進める中で、2000年5月にEBRDに加盟、2006年10月に受益国となりました。2008年10月には、旧共産主義経済国ではない国として初めて、トルコの受益国化が承認されました。トルコでは、経済の多くの分野において国家の関与が強く、国営企業の独占排除、分権化、民営化等、開放的で競争的な市場経済を実現するには依然として多くの課題があり、EBRDによる移行支援の対象国となったものです。モンゴルの受益国化は、冷戦終結の文脈で生じていた中東欧諸国の民主化・市場経済化支援から地域の拡大という点で、トルコの受益国化は旧共産主義国の計画経済を起点としない国に対する市場経済化への移行支援という点で、EBRDの歴史に新たな潮流が加わったといえます。

受益国間でも市場経済化の進展には大きな差があります。中欧やバルト諸国では、EU経済との統合が進展し、比較的順調な市場経済化が見られる一方、コーカサスや中央アジア等においては依然として市場経済化が遅れています。EBRDでは、市場経済化への移行が遅れた国々（Early Transition Countries：ETC）*6に対する支援を強化すべく、2004年にETCイニシアティブを立ち上げ、投資銀行業務の観点からは敬遠されるような少額でリスクが高いもののトランジション・インパクトが高い案件を政策的に推進しています。

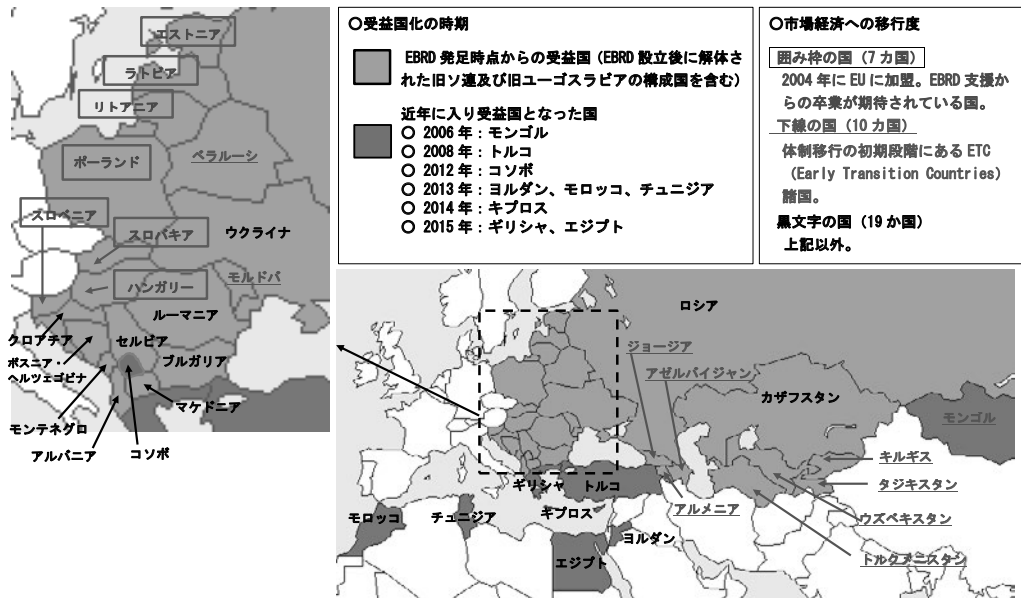
市場経済化が比較的進んでいる受益国においても、2008年以降の世界金融危機やその後の欧州債務危機による大きな打撃を受けました。世界金融危機以前にEBRD受益国の経済成長を支えた欧州先進国からの大規模な資本流入は、危機を受け、特に中欧・バルト諸国、南東欧地域から急速に引き揚げられ、投資の減退、銀行のデレバレッジの加速と中小企業への貸し渋り等が生まれました。

*5) 文中の加盟時期は、便宜上、加盟を承認した総務決議の時期を記載している。実際の加盟は、総務決議後に一定の手続を経た後となる。

*6) 初期段階移行国（Early Transition Countries: ETC）は、現在10か国（アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）

EBRDの受益国（支援対象国）

○ 中東欧・ロシア・中央アジア・モンゴル・地中海南岸諸国の36カ国が受益国。



EBRD 受益国数の推移

加盟・受益国化を承認した総務決議	受益国数	備考
1991年4月 (EBRD 設立時)	7カ国	ブルガリア、チェコ・スロバキア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、ソ連、ユーゴスラビア
1991年10月	8カ国	アルバニアが加盟
1991年11月	11カ国	ラトビア、エストニア、リトアニアが加盟
1992年3月	21カ国	旧ソ連の解体及び旧ソ連邦構成共和国 (ジョージアを除く11カ国 (アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ)) が加盟
1992年6月	22カ国	ジョージアが加盟
1992年10月	22カ国	ユーゴスラビアの解体、スロベニアが加盟
1993年1月	23カ国	チェコ・スロバキアが消滅、チェコ、スロバキアが加盟
1993年1月	24カ国	クロアチアが加盟
1993年2月	25カ国	FYRマケドニアが加盟
1996年4月	26カ国	ボスニア・ヘルツェゴビナが加盟
2000年12月	27カ国	ユーゴスラビアが加盟 (2003年2月にセルビア・モンテネグロに国名変更)
2006年6月	28カ国	セルビアとモンテネグロが分離・独立
2006年10月	29カ国	モンゴルが受益国化
2007年12月	28カ国	チェコが卒業
2008年10月	29カ国	トルコが受益国化
2012年11月	30カ国	コソボが加盟
2013年11月	33カ国	ヨルダン、モロッコ、チュニジアが受益国化
2014年5月	34カ国	キプロスが受益国化
2015年2月	35カ国	ギリシャが受益国化
2015年10月	36カ国	エジプトが受益国化

(注1) 下線は2016年9月時点の受益国。

(注2) 網掛けは2006~15年にEBRDの新規受益国となった国 (2006年：モンゴル、2008年：トルコ、2012年：コソボ、2013年：ヨルダン、モロッコ、チュニジア、2014年：キプロス、2015年：ギリシャ、エジプト) を示す。

EBRD 投融資対象地域の Transition (中東・北アフリカ経済協力開発銀行構想とオスマン帝国)

EBRDは旧共産圏の市場経済化を支援することを目的に設立された機関であり、1991年の業務開始から2010年頃までは、ロシア、ウクライナ、ルーマニア、ポーランド等を中心に旧共産圏向けの投融資が業務の太宗を占めていましたが、近年その姿が大きく変わりつつあります。(次頁の表を御参照ください。)

本稿でご紹介してきたように2006年10月にモンゴルが受益国となって以降、EBRD投融資の対象国は、トルコ、エジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジア、ギリシャ等の9カ国にも拡大してきました。これらの9カ国がEBRDの受益国経済全体に占める割合は、GDPベースで33.0% (2015年)、人口ベースで37.2% (2015年) に達しており、EBRD業務のフロンティアが中東等の他地域に移行してきたという見方もできるかもしれません。EBRDの新規受益国9カ国向け投融資額は、1991~2010年の20年間の累計で1.5%だったのに対して、足元では45.2% (2015年) に達しています。

1990年代に中東和平プロセスを経済面から支える取組みの一つとして「中東・北アフリカ経済協力開発銀行」の設立が提唱されたことがあります。中東・北アフリカ経済協力開発銀行(本部：エジプト・カイロ)は、地域の経済協力等を誓約する加盟国により構成され、同地域における経済開発と地域の平和の促進を目的として、主として民間部門に対する投融資を行うことが想定されていました。1995年1月以降、米国を事務局とした同銀行設立協定の数次に亘る作成会合を経て、1996年8月に協定が作成され、我が国は1997年4月に国会の承認を得て、同年5月に署名・締結を行いました。その後イスラエルのネタニヤフ政権の成立を機に

中東和平プロセスが停滞したこと、最大の出資を予定していた米国の出資予算法案が可決されなかったこと等により、現在まで同協定は発効するに至っていません。同協定において想定していた受益国・地域は、エジプト、チュニジア、モロッコ、ヨルダン、アルジェリア、イスラエル及びパレスチナの6カ国・1地域ですが、このうちエジプト、チュニジア、モロッコ、ヨルダンについては、いわゆる「アラブの春」の流れを受けたEBRD業務の地理的範囲の拡大によりEBRDの支援対象国となっています。最近のEBRD投融資額を見ると、2015年の投融資額は、第1位にトルコ(20.3%)、第3位にエジプト(8.3%)、第8位にモロッコ(4.6%)と、「地中海の南部及び東部の加盟国」が上位を占めるようになってきており、EBRDの支援対象国が中東・北アフリカ経済協力開発銀行の想定していた支援対象国・地域と重なり合ってきているのも興味深い流れかもしれません。

13世紀末に現在のトルコ共和国北西部で成立し、1920年代前半に崩壊したオスマン帝国は、最盛期には北アフリカ、地中海沿岸、バルカン半島、コーカサスに誇る広大な領域を支配していました。この大帝国内に現在のEBRDの投融資対象地域を重ねてみると、多くの国がオスマン帝国の最大版図に含まれます。2015年のEBRD投融資額で見ると、その6割以上が旧オスマン帝国構成国向けとなっており、EBRD業務のTransitionの一端が見て取れるようにも思います。

第1回 EBRD設立から現在に至る25年の「トランジション」

EBRD 受益国における EBRD 投融資額・GDP・人口及び受益国全体に占める割合等

(単位: 百万ドル)			(単位: 10億ドル)			(単位: 百万人)			(単位: ドル)			(単位: 位)		
EBRD 投融資額			GDP			人口			一人当たり GDP			Doing Business ランキング		
1	トルコ	1,904.0	20.3%	ロシア	1,324.7	29.5%	ロシア	146.3	23.2%	タジキスタン	922.1	タジキスタン	132	
2	ウクライナ	997.0	10.6%	トルコ	733.6	16.3%	エジプト	88.4	14.0%	キルギス	1,112.8	エジプト	131	
3	エジプト	780.0	8.3%	ポーランド	474.9	10.6%	トルコ	77.7	12.3%	モルドバ	1,804.7	ヨルダン	113	
4	カザフスタン	709.0	7.6%	エジプト	330.8	7.4%	ウクライナ	42.6	6.8%	ウズベキスタン	2,120.8	アルバニア	97	
5	ポーランド	647.0	6.9%	ギリシャ	195.3	4.3%	ポーランド	38.0	6.0%	ウクライナ	2,125.4	ウズベキスタン	87	
6	セルビア	478.0	5.1%	ルーマニア	177.3	3.9%	モロッコ	33.5	5.3%	モロッコ	3,078.6	ウクライナ	83	
7	モンゴル	467.0	5.0%	カザフスタン	173.2	3.9%	ウズベキスタン	31.0	4.9%	アルメニア	3,534.9	ボスニア・ヘルツェゴビナ	79	
8	モロッコ	431.0	4.6%	ハンガリー	120.6	2.7%	ルーマニア	19.9	3.2%	エジプト	3,740.2	モロッコ	75	
9	ギリシャ	320.0	3.4%	モロッコ	103.1	2.3%	カザフスタン	17.7	2.8%	ジョージア	3,788.6	チュニジア	74	
10	アゼルバイジャン	269.0	2.9%	ウクライナ	90.5	2.0%	チュニジア	11.1	1.8%	チュニジア	3,922.7	キルギス	67	
11	ルーマニア	260.0	2.8%	スロバキア	86.6	1.9%	ギリシャ	10.8	1.7%	コンゴ	3,950.0	コンゴ	66	
12	クロアチア	198.0	2.1%	ウズベキスタン	65.7	1.5%	ハンガリー	9.9	1.6%	モンゴル	3,951.9	アゼルバイジャン	63	
13	タジキスタン	166.0	1.8%	ベラルーシ	54.6	1.2%	ベラルーシ	9.5	1.5%	アルバニア	3,995.4	ギリシャ	60	
14	ヨルダン	163.0	1.7%	アゼルバイジャン	54.0	1.2%	アゼルバイジャン	9.4	1.5%	ボスニア・ヘルツェゴビナ	4,088.2	セルビア	59	
15	マケドニア	158.0	1.7%	ブルガリア	49.0	1.1%	タジキスタン	8.5	1.3%	マケドニア	4,786.8	モンゴル	56	
16	ボスニア・ヘルツェゴビナ	138.0	1.5%	クロアチア	48.9	1.1%	ブルガリア	7.2	1.1%	セルビア	5,119.8	トルコ	55	
17	アルメニア	138.0	1.5%	チュニジア	43.6	1.0%	セルビア	7.1	1.1%	ヨルダン	5,513.0	モルドバ	52	
18	ジョージア	116.0	1.2%	スロバキア	42.8	1.0%	ヨルダン	6.8	1.1%	アゼルバイジャン	5,739.4	ロシア	51	
19	ロシア	106.0	1.1%	リトアニア	41.3	0.9%	キルギス	6.0	0.9%	ベラルーシ	5,749.1	キプロス	47	
20	モンテネグロ	99.0	1.1%	ヨルダン	37.6	0.8%	スロバキア	5.4	0.9%	モンテネグロ	6,489.1	モンテネグロ	46	
21	モルドバ	98.0	1.0%	セルビア	36.5	0.8%	トルクメニスタン	5.4	0.9%	トルクメニスタン	6,622.4	ベラルーシ	44	
22	スロバキア	87.0	0.9%	トルクメニスタン	37.7	0.8%	クロアチア	4.2	0.7%	ブルガリア	6,831.7	ハンガリー	42	
23	ブルガリア	82.0	0.9%	ラトビア	27.0	0.6%	ボスニア・ヘルツェゴビナ	3.9	0.6%	ルーマニア	8,906.3	カザフスタン	41	
24	チュニジア	82.0	0.9%	エストニア	22.7	0.5%	ジョージア	3.7	0.6%	ロシア	9,054.9	クロアチア	40	
25	ハンガリー	79.0	0.8%	キプロス	19.3	0.4%	モルドバ	3.6	0.6%	トルコ	9,437.4	ブルガリア	38	
26	スロベニア	77.0	0.8%	ボスニア・ヘルツェゴビナ	15.8	0.4%	アルメニア	3.0	0.5%	カザフスタン	9,795.6	ルーマニア	37	
27	ラトビア	61.0	0.7%	ジョージア	14.0	0.3%	モンゴル	3.0	0.5%	クロアチア	11,572.9	アルメニア	35	
28	コンゴ	56.0	0.6%	モンゴル	11.7	0.3%	リトアニア	2.9	0.5%	ハンガリー	12,239.9	スロバキア	29	
29	ベラルーシ	53.0	0.6%	アルバニア	11.5	0.3%	アルバニア	2.9	0.5%	ポーランド	12,495.3	スロベニア	29	
30	エストニア	48.0	0.5%	アルメニア	10.6	0.2%	マケドニア	2.1	0.3%	ラトビア	13,618.6	ポーランド	25	
31	キルギス	48.0	0.5%	マケドニア	9.9	0.2%	スロベニア	2.1	0.3%	リトアニア	14,210.3	ジョージア	24	
32	キプロス	33.0	0.4%	タジキスタン	7.8	0.2%	ラトビア	2.0	0.3%	スロバキア	15,991.7	ラトビア	22	
33	トルクメニスタン	12.0	0.1%	キルギス	6.7	0.1%	コンゴ	1.8	0.3%	エストニア	17,288.1	リトアニア	20	
34	アルバニア	10.0	0.1%	モルドバ	6.4	0.1%	エストニア	1.3	0.2%	ギリシャ	18,064.3	エストニア	16	
35	リトアニア	8.0	0.1%	コンゴ	6.4	0.1%	キプロス	0.9	0.1%	スロベニア	20,732.5	マケドニア	12	
36	ウズベキスタン	-	0.0%	モンテネグロ	4.0	0.1%	モンテネグロ	0.6	0.1%	キプロス	22,587.5	トルクメニスタン	n/a	
合計		9,378.0	100.0%	合計	4,494.3	100.0%	合計	630.0	100.0%					
うち新規受益国		4,236.0	45.2%	うち新規受益国	1,481.5	33.0%	うち新規受益国	234.1	37.2%					

(出典) EBRD 投融資額: 2015年 EBRD 年次報告書、GDP・人口・一人当たり GDP: World Economic Outlook (April, 2016) の2015年推定値、Doing Business 順位: 2016年 Doing Business。
 (注1) 網掛けは2006~15年にEBRDの新規受益国となった国(2006年: モンゴル、2008年: トルコ、2012年: コンゴ、2013年: ヨルダン、モロッコ、チュニジア、2014年: キプロス、2015年: ギリシャ、エジプト)を示す。
 (注2) キプロス及びギリシャは2020年までの暫定的な受益国。

連載
欧州復興
開発銀行

EBRD 投融資上位5カ国の推移

		2015			2014			2013		
第1位	トルコ	1,904	20.3%	トルコ	1,394	15.7%	ロシア	1,816	21.5%	
第2位	ウクライナ	997	10.6%	ウクライナ	1,210	13.7%	トルコ	920	10.9%	
第3位	エジプト	780	8.3%	ロシア	608	6.9%	ウクライナ	798	9.5%	
第4位	カザフスタン	709	7.6%	ポーランド	594	6.7%	ポーランド	756	9.0%	
第5位	ポーランド	647	6.9%	エジプト	593	6.7%	ルーマニア	508	6.0%	
		EBRD 投融資額	9,378	100.0%	EBRD 投融資額	8,855	100.0%	EBRD 投融資額	8,437	100.0%
		うち新規受益国	4,236	45.2%	うち新規受益国	2,726	30.8%	うち新規受益国	1,454	17.2%

		2012			2011			1991-2010 (累計)		
第1位	ロシア	2,582	28.9%	ロシア	2,928	32.3%	ロシア	17,671	28.6%	
第2位	トルコ	1,049	11.8%	ウクライナ	1,019	11.3%	ウクライナ	6,435	10.4%	
第3位	ウクライナ	934	10.5%	ポーランド	891	9.8%	ルーマニア	5,101	8.3%	
第4位	ポーランド	672	7.5%	トルコ	890	9.8%	ポーランド	4,462	7.2%	
第5位	ルーマニア	612	6.9%	セルビア	533	5.9%	カザフスタン	3,492	5.7%	
		EBRD 投融資額	8,921	100.0%	EBRD 投融資額	9,052	100.0%	EBRD 投融資額	61,777	100.0%
		うち新規受益国	1,654	18.5%	うち新規受益国	952	10.5%	うち新規受益国	933	1.5%

(出典) EBRD 年次報告書 (2010~2015年)
 (注) 網掛けは2006~15年にEBRDの新規受益国となった国(2006年: モンゴル、2008年: トルコ、2013年: ヨルダン、モロッコ、チュニジア、2012年: コンゴ、2014年: キプロス、2015年: ギリシャ、エジプト)を示す。

更に、2010年12月以降、急速な民主化等に伴う課題に直面したアラブ諸国が国際社会に対して支援を求めたことを受け、2011年5月のG8ドールヴィルサミットにおいて、EBRD業務の地理的範囲の拡大が要請されました。こうした流れの中、EBRDの受益国を「地中海の南部及び東部の加盟国」に拡大することが合意され、EBRD創設以来の加盟国であるエジプト及びモロッコに加え、新たにEBRDの加盟国となったチュニジア及びヨルダンが受益国となりました（2013年11月：ヨルダン、モロッコ、チュニジア、2015年10月：エジプト）。

こうした流れと並行して、EBRDの非受益国であったギリシャとキプロスにおいても欧州債務危機への対応の一環として、民間部門の競争力や金融部門の強化といった課題に対処するため、両国は2020年を期限とする受益国となりました（2014年5月：キプロス、2015年2月：ギリシャ）。

また、2016年1月には、中国が非受益国として加盟したことにより、EBRDの加盟国は現在65か国・2機関となっています。

4. トランジション・コンセプト （市場経済への移行の概念）

これまで見たように、EBRDは、1991年の設立以来、受益国の市場経済への「移行（トランジション）」を支援するため、民間セクター向けを中心とするプロジェクトベースの支援を行っています。トランジションという用語は、投融資プロジェクトの審査においては「トランジション・インパクト」を評価し、EBRDの受益国における改革の進展の程度を「トランジション・ギャップ」として分析するなど、EBRDの業務においては実に日常的なレベルまで浸透している、EBRDのマネートのコアとなる概念です。前述のように、銀行の目的として、設立協定第1条に「開放された市場指向型経済への移行<中略>を促進すること（to foster the transition towards open market economies）」と明記されています。1995年公表のトランジション・レポート（コ

ラム②を御参照ください。）において、トランジションとは、開放された市場指向型経済が確立されるプロセスであり、民間セクターの発展だけではなく、国の役割や、市場経済を支える経済・金融・法制度における根本的な転換を伴うものであるとし、経済開発とは異なる概念として区別しています。市場経済には、例えば、競争的な市場、健全な制度等が不可欠な要素となりますが、国によって政治経済体制や目指すべき市場経済化の姿は異なり、移行プロセス（トランジション）のあり方に唯一というものはありません。

EBRDが設立した背景は、中東欧諸国や旧ソ連における中央統制計画経済から市場経済体制への移行を支援するというものでした。その後、EBRD域内の多くの国で、市場経済の基本構造が整備され、次第に、単に市場経済を支える組織や制度が整っているというだけでなく、それらの質や機能、経済・社会への影響が、より一層問われるようになってきています。EBRDでは、EBRD受益国の多様化や、欧州債務危機等による影響、経済発展の過程で生じる経済的不公平や環境の問題等も踏まえ、EBRD設立から25年を迎えた今、望ましいトランジションのあり方を再考するためのトランジション・コンセプトの見直しを改めて議論されています。

5. 「卒業（“Graduation”）」の概念

EBRD受益国が、EBRDの新たな支援を受けなくなることを、支援からの「卒業」という言葉で表現しています。市場経済への移行をマネートとするEBRDにおいて、卒業は、市場経済化が概ね成功したことを表すEBRDの具体的成果であると考えられます。EBRDは民間部門向けを中心とした投融資プロジェクトベースの支援を行う機関という性格から、トランジションの進展の程度は、GDPのような数値指標ではなく、経済の構造や機能、例えば、市場が開放的で競争的かどうか、土台となる制度や組織が効率的に機能しているか、投資に必要な資金が活用できる状況にあるかなど、様々な要素を勘案しながら総合的に判断

することになります。

EBRD支援からの卒業に関する1996年の事務局文書*7では、卒業の判断について、市場におけるEBRDの投融資プロジェクトに対する需要の有無を重視しています。プロジェクトや市場のセグメントレベルで、EBRDが投融資を行う基準(①トランジション・インパクト、②サウンド・バンキング、③アディショナルリティ)を満たすプロジェクトへの需要が弱まり、EBRD以外の資金源が市場に存在し、その結果、ほとんどのセグメントでEBRD投融資プロジェクトへの需要がなくなれば、EBRD支援からの卒業が事実上 (de facto) 始まるとの考えが示されています。前述

のように、EBRD設立以来、EBRD支援から卒業したのは今のところチェコのみですが、その後多くの受益国を襲った世界金融危機や欧州債務危機等の影響を乗り越えて、チェコに続く卒業国が出てくるのが強く期待されます。2016年から2020年までをカバーする「戦略・資本枠組 (Strategic and Capital Framework : SCF)」(2015年5月総務会承認)においても、1996年の文書の考え方を引き継ぎつつ、EUに加盟している7受益国 (通称EU7) については、その国別戦略において、中期のうちに (within the medium term) これらの国が卒業する道筋と望ましいペースを示すこととされています。

コラム②

トランジション・レポート (Transition Report)

トランジション・レポートは、EBRDが1994年以降毎年公表しているフラッグシップ・レポートです。EBRD域内の受益国における経済状況の分析とともに、市場経済への移行支援における重要なトピックに関する分析、受益国における市場経済への移行の程度 (遅れ) を示す「トランジション・ギャップ」(指標) を掲載しています (次頁の表を御参照ください)。

EBRD受益国の市場経済化における重要な課題に関する分析には、そこから導かれる政策的インプリケーションが、EBRDの重点戦略の議論に活かされることもあります。例えば、2015年のレポートでは、「Rebalancing Finance」と題し、世界金融危機や欧州債務危機後のEBRD地域においてクロスボーダーの資本流入が縮小し、長期的な成長に必要な投資が十分でなくなっている状況を踏まえ、借入による資金調達依存から株式発行による資金調達の

役割拡大を提言しています。こうしたエクイティ・ファイナンスを支えるために、機関投資家の長期の投資資金をEBRDによるエクイティ投資に活用する「Equity Participation Fund」が設置されました。また、米ドル等の外国通貨建て資金調達から現地通貨建て資金調達へのリバランスの必要性など、資金調達構造の多様化が求められるとしており、EBRDの戦略的イニシアティブの1つである現地通貨建て融資・資本市場育成の重要性を裏づけています。

また、2013年のレポートは、「Stuck in Transition?」と題して、EBRD受益国の市場改革は2000年代半ばまでに停滞してきた状況に着目し、市場移行の進展と、民主化の程度や政治体制、改革に対する世論、法制度・規制、政府の効率性、投資環境、地理的・歴史的要素、社会の構造等との関係について、詳しく分析しており、今でも理事会等の議論においてしばしば引用されるレポートとなっています。

*7) “A Policy on Graduation of EBRD Operations” (1996年11月理事会承認)

コラム②

(参考) トランジション・インディケーター

Sector Transition Indicators 2015: Overall watchlist

	Corporate Sectors				Energy		Infrastructure			Financial Sectors					
	Agribusiness	General Industry	Real estate	ICT	Natural resources	Power	Water and Wastewater	Urban Transport	Roads	Railways	Banking	Insurance and other financial services	MSME Finance	Private Equity	Capital Markets
Central Europe and Baltics															
Croatia	3	3+	3+	4	4-	3	3+	3+	3+	3-	3+	3+	3-	2+	3+
Estonia	3+	4+	4+	4	4	4+	4	3+	3	4	4-	3+	3+	3-	3
Hungary	4	4-	4-	4-	4-	3	3+	3+	4-	3+	3	3	3	3	3+
Latvia	3	4-	4-	3+	4-	3+	3+	4-	3	4-	3+	3+	3	2+	3+
Lithuania	3+	4	4-	4-	4-	3+	3+	4-	3	3	3+	3+	3	2+	3
Poland	3+	4-	4-	4	3	3+	4-	4-	4-	4-	4-	3+	3	3+	4-
Slovak Republic	3+	4+	4	4-	4-	4	3+	3+	3+	3+	4-	3+	4-	2+	3
Slovenia	4-	3+	4	3+	3+	3	3+	3+	3	3	3	3+	3-	3-	3+
South Eastern Europe															
Albania	3-	2+	3-	3+	3-	2+	2+	3-	3-	2	3-	2	3-	1	2-
Bosnia and Herzegovina	3-	2	2-	2+	2	2+	2	2+	3	3+	3-	2+	2+	2-	2
Bulgaria	3	3+	3+	4-	3+	3	3	3+	3-	3+	3	3+	3	3-	3-
Cyprus	3-	4+	3	4-	3-	3	3+	3+	3	n/a	3-	n/a	n/a	n/a	3+
FYR Macedonia	3-	3	3-	4-	2+	3	2+	3-	3-	3-	3-	3	3	1	2-
Kosovo	2+	2-	2-	2+	2	2+	2+	2+	2+	3-	2+	2	3-	1	1
Montenegro	2+	2+	2+	3+	3+	2+	2	3	2+	2+	3-	2+	3	1	2
Romania	3	3+	3+	3+	4-	3+	4-	3+	3	3+	3	3+	3	3-	3-
Serbia	3-	3-	3-	3	2	2+	2+	3-	3-	3	3-	3	3	2	2
Turkey	3-	3	3+	3+	3	3+	3	3	3-	3-	3-	3	3	3-	4
Eastern Europe and Caucasus															
Armenia	3-	3	3-	3	2+	3+	3-	2+	3-	2+	2+	2	2+	1	2
Azerbaijan	2+	2	2	2-	2+	2+	2-	2	2+	2+	2	2	2	1	2-
Belarus	2+	2	2	2	1	1	2-	2	2	1	2	2	2	1	2-
Georgia	3-	3-	3-	2	3+	2	2+	2+	3	2+	3-	2	3-	1	2-
Moldova	3-	2-	2+	3	3	3	2	3	3	2	2+	2+	2	2-	2
Ukraine	3-	2+	3-	3-	2	3	2+	3-	3-	2+	3-	2+	2+	2	2
Russia	3-	3-	3-	3+	2	3+	3	3	3-	4-	3-	3-	2	2+	4-
Central Asia															
Kazakhstan	3-	2	3	3	2-	3	2+	2+	3-	3	2+	2+	2	2-	2
Kyrgyz Republic	2+	2	2+	3	2-	2+	2	2	2-	1	2	2-	2-	1	2-
Mongolia	3-	2+	2	3	2	2+	2	2	2-	3-	2+	2	2+	2-	2-
Tajikistan	2	2-	2-	2+	1	2	2	2	2-	1	2	2-	2-	1	1
Turkmenistan	1	1	1	2-	1	1	1	1	1	1	1	2-	1	1	1
Uzbekistan	2	1	2	2	1	2+	2-	2	1	3-	1	2	1	1	1
SEMED															
Egypt	2	2	2+	3	1	2+	1	2	2+	2-	2+	2+	2-	2	2+
Jordan	2	2+	3-	3+	2+	3	2-	2+	3-	2	3	2+	2+	2	2
Morocco	2+	3-	3-	3+	2-	2	2+	3	3-	2	3	3-	2+	2+	3
Tunisia	3-	3+	3-	3	2	2	2	2+	2+	2+	2+	2	2	2-	2+

Source EBRD.

Note The transition indicators range from 1 to 4+, with 1 representing little or no change relative to a rigid centrally planned economy and 4+ representing the standards of an industrialised market economy. For a detailed breakdown of each of the areas of reform, see the methodological notes in the online version of this Transition Report (www.tr.ebrd.com).

A country / sector being placed on positive or negative watch is indicated by a colour code : green indicates positive developments over the past year and red indicates negative developments. The sustainable energy indicator has also undergone an assessment of positive and negative developments, but is presented in Table S.2 alongside the other two components of the sustainable resource index.

■ implies country/sector on positive watch.

■ implies country/sector on negative watch.

(注) トランジション・インディケーターは、1~4+の値を取り、数字が小さいほどトランジション・ギャップが大きい（1は中央計画経済から市場移行に向けた改革の進展がない又はほとんどない、4+は先進的な市場経済の段階。）ことを示す。また、濃い灰色欄は改革に進展が見られること、薄い灰色欄は改革が停滞していることを示す。

コラム③

共産主義体制の遺産

旧ソ連時代の計画経済の下で建設されたインフラは、旧ソ連崩壊後に老朽化が進み、維持管理に必要なコストをカバーできない非効率・不採算運営により、メンテナンスがなされないままとなっているものも多く残っています。EBRDでは、上下水道等の地方自治体インフラの整備にも支援を行っていますが、多くがこうした背景から老朽化した施設のリハビリであり、更に、地方公共サービスを運営する公営企業における財務体質強化のための料金改革に関する助言や、コーポレートガバナンスの強化等も支援しています。

1枚目の写真は、アルメニアの首都イェレバンの町並みですが、メンテナンスされないまま残されている建物も多く見られます。2枚目の写真は、旧ソ連時代に建てられた住宅です。アルメニアでは、1991年の独立後、国によって建設・管理されていた住宅の多くが民営化されました。住宅費が圧倒的に低い旧ソ連時代の住宅には、施設のメンテナンスがなされないまま、今も多くの市民が住んでいます。



アルメニア首都イェレバンの町並み



旧ソ連時代からの住宅